

# 消費者問題ネットワーク しずおか通信

2014.3.31 No.20

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail:mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL:http://www5b.biglobe.ne.jp/~kenren



## <情報として>消費生活相談員を国家資格化 16年度にも試験開始

政府は11日、自治体の消費生活センターで悪質商法の被害者らの相談に応じる「消費生活相談員」の国家資格新設を盛り込んだ消費者安全法の改正案を閣議決定した。深刻な消費者被害が後を絶たないなか、専門知識を持ち消費者トラブルを解決できる人材を配置するのが目的。早ければ2016年度にも資格試験を始める。新たな国家資格では、消費者行政に関する法律や商品・サービスの知識を問う筆記試験のほか、コミュニケーション能力の実務試験を課す。

(3/11 日本経済新聞 Web刊より)



## 第4回幹事会議事録

◇日時：2014年3月25日（火）15：30～17：20

◇会場：ユーコープしずおか県本部 会議室

### 2. 検討事項

- (1) 試験合格者の皆様との定期的な勉強会の企画…有資格者夕食懇談会(3/25 18:00～)にて提案
  - ・個人会員であることを参加条件とする。
  - ・第1回目の勉強会日時を、5月10日（土）司法書士会館・参加費500円。
- (2) 消費者問題シンポジウム in 静岡(7/12(土)主催:内閣府消費者委員会・消費者ネットしずおか)
  - ・内閣府の担当者に、「広報はどうするのか」「消費者委員会からのパネリストは誰か」「パネルのシナリオの作成」について考えを確認した上で、対応する。
- (3) 次期の地方消費者グループ・フォーラムへの関わり方について  
これまでのグループ・フォーラムの反省を踏まえ、事務局会議の開催や文科省との連携の仕方など、必要な改善要望は伝え、その対応により実行委員を受けるかどうかも含め、今後幹事会で検討の上、判断をしていく。
- (4) ホームページについて  
作成中のHPについて、要望を作成業者に伝え、修正のうえ、次回の幹事会でデモンストレーションをお願いすることとした。
  - ・暗証番号で入ることのできる会員専用のページがほしい。
  - ・メニューに「講座」を入れてほしい。
  - ・「要望書」内「市町村への要望」は自治体名をクリックして要望を表示できるようにしてほしい。
- (5) 総会検討委員会の設置について  
4月28日（月）15時から、ユーコープしずおか県本部会議室で総会検討委員会を行う。

### 3. 情報交換

文科省PJ「消費者教育推進のための実証的共同研究」について<次ページへ>

## ☆文科省PJ「消費者教育推進のための実証的共同研究」について

文科省「平成25年度『連帯・協働による消費者教育推進事業』における消費者教育推進のための実証的共同研究」の委託を受け、教材と指導書を作成しました。

### 大学生向け消費者教育教材「消費者市民への道」

#### 目次

1. オリエンテーション これから学ぶこと
2. 契約① 契約の基本を学ぼう
3. 契約② アパートの借り方・返し方
4. 契約③ クーリング・オフについて学ぼう
5. 生活の管理① お金を管理する
6. 生活の管理② お金を借りる時に知っておきたいこと
7. 生活の管理③ クレジットカードについて考える
8. 商品の安全① 食の安全・安心について考える
9. 商品の安全② 食の安全を守るために、企業や国が行っている対策
10. 商品の安全③ 食への安心を守るために消費者が賢くなる
11. 持続可能な消費 ー持続可能な社会に向けてー
12. 情報とメディア① 情報化社会に必要なモラルを身につけよう
13. 情報とメディア② 消費生活情報を読み解こう
14. 消費者の参画・トラブル対応  
消費生活センターとはどういうところか
15. まとめ ー消費者市民になろうー

### 執筆者及び執筆団体

◎執筆責任者 色川卓男

静岡大学教育学部教授

消費者ネットしずおか代表

- ・竹下温子静岡大学教育学部准教授
- ・塩田真吾静岡大学教育学部専任講師
- ・勝又長生 消費生活コンサルタント
- ・静岡県司法書士会
- ・静岡県地球温暖化防止活動推進センター
- ・静岡県労働者福祉協議会
- ・静岡県労働金庫
- ・消費者問題ネットワークしずおか
- ・ユーコープ商品検査センター



## 《有資格者夕食懇談会》

3月25日(火) 18:00～ 静岡市クーパーホール会館にて消費者問題ネットワークしずおかが開催した「消費生活専門相談員受験対策講座」を受講して、資格試験に合格した皆さんとの「夕食懇談会」を行いました。

合格者13人・消費者ネット8人の21人の参加でした。近況報告の中で試験に合格してもなかなか相談員の仕事に就けないことや学び続けていきたいとの思いも出されました。そこで消費者ネットとして試験合格者の皆さんとの定期的な勉強会の企画を提案させていただきました。〈希望される方は事務局まで連絡下さい。〉

\*年6回・休日の午後2時間ほど

\*事例を題材に、講師と受講者の意見交換や討論方式での勉強会

\*第1回5月10日(土)14時  
静岡県司法書士会館



夕食懇談の様子



有資格者夕食懇談会参加のみなさんと

### 次回幹事会の日程

5月12日(月)

14:00～16:30

ユーコープしずおか県本部

会議室

オブザーバー参加を希望される方は、事務局TEL054-253-5987へ連絡下さい。